

令和5年度「エール事業佐賀県観光研修会」実施概要（案）

1 事業名

令和5年度「エール事業佐賀県観光研修会」業務

2 目的

令和5年(2023年)の国民体育大会(鹿児島県開催)、令和6年(2024年)の国民スポーツ大会(佐賀県開催)を契機に両県の様々な交流を行い、その絆を未来につなげていくことを目的としたエールプロジェクトの一環として鹿児島県からの旅行客誘致促進に取り組んでおり、本県の魅力ある観光資源を実際に視察していただき、本県を目的地とした旅行商品販売拡大及び修学旅行の誘致促進のため、エール事業佐賀県観光研修会を実施する。

3 期間

契約締結の日から令和6年2月28日まで

4 令和5年度「エール事業佐賀県観光研修会」事業委託参画対象旅行会社

旅行業登録1種、2種事業者

5 事業内容

佐賀県内の宿泊施設、観光施設等を含むエール事業佐賀県観光研修会に関する行程管理、アンケート調査、精算等、一連の業務を行う。

6 委託業務の内容

委託する業務は、下記のとおりとする。

(1) エール事業佐賀県観光研修会行程管理業務

- ① 別紙行程表について、宿泊施設や観光施設等の手配及び精算業務を行う。但し、宿泊施設についてはセントラルホテル武雄温泉駅前（朝食付8,200円）を仮押さえしており、この施設を利用するものとする。
- ② VISIT佐賀県についての不明点は、連盟に確認すること。
- ③ 武雄市での夕食は個室対応、料金は飲料を含め一人当たり9,900円（消費税含む。）を見積書に計上すること。
- ④ 昼食代は、すべて3,300円（消費税含む。）を見積書に計上すること。
- ⑤ トレージャーハンティング代5,500円を見積書に計上すること。
- ⑥ おもてなし隊による歴史寸劇に係る費用は、見積書への計上不要。
- ⑦ 旅行実施中の行程管理を確実にを行うこと。
- ⑧ 30名で見積書を算出すること。

- ⑨ 当日、鹿児島中央駅での参加者出欠確認業務を担うこと。
- ⑩ 新大牟田駅から新鳥栖駅間の行程に、添乗員を1名手配すること。
- ⑪ 佐賀県内に本社又は営業拠点を持つバス会社（ガイド乗車）を利用すること。
- ⑫ 別紙行程表記載視察以外、佐賀県への誘客促進につながる事業者推薦の視察地がある場合、一部行程の変更は構わない（事業者決定後に協議します）。

(2) 旅行参加者管理業務

- ① 旅行参加者について、それぞれ次にあげる区間の交通機関の手配、発券、連絡調整を行う。

また、発券業務及び郵送業務（郵送料込み）についても本業務に含むものとする。

ア 鹿児島中央駅から新大牟田駅、新鳥栖駅から鹿児島中央駅までの新幹線代（22名で積算）

イ 離島（奄美大島想定）からご参加の場合の離島空港から鹿児島空港までの往復航空券代および鹿児島中央駅から新大牟田駅、新鳥栖駅から鹿児島中央駅までの新幹線代（4名で積算）

ウ 離島（屋久島想定）からご参加の場合の離島港から鹿児島港までの往復高速艇代および鹿児島中央駅等から新大牟田駅、新鳥栖駅から鹿児島中央駅までの新幹線代（4名で積算）

注）上記交通機関の見積もりは変更可能な料金で積算すること。

注）イ、ウで前泊、後泊が必要な場合は宿泊費を見積書に計上すること。

注）視察先の都合により出発前に、乗・下車駅を変更する場合があります。

- ② エール事業佐賀県観光研修会日程。

令和6年1月18日（木）から1月19日（金）

(3) アンケート集約業務

- ① 旅行参加者に対し、アンケート調査を行い集約する。
- ② アンケート結果を取りまとめたデータを作成し、一般社団法人佐賀県観光連盟（以下「連盟」という。）に提出する。

(4) その他本業務に付随する業務

7 成果物の納品

- (1) 業務完了報告書
- (2) アンケート調査結果

ワード又はエクセルデータにて納品すること。

8 予算額

3,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内

本事業者の受託者として指名された事業者は、連盟と行程・手配内容等を調整後、再度見積書を提出し、契約の協議を行うこと。ただし、その委託料については、上記予算額を超過しないものとする。

9 委託料の支払
完了払とする。

10 スケジュール

(1) 質問受付 令和5年11月20日(月)17時まで

① F A X、電子メールにより受付可能。様式は問わない。受付期間中に寄せられた質問に対する回答については、11月24日(金)までに、質問者に対してF A Xまたは電子メールにより連絡する。

(2) 参加申込書提出期限 令和5年11月27日(月)12時まで

(3) 行程表、見積書及び会社概要提出期限 令和5年12月1日(金)12時まで(必着)

① 行程表、見積書の様式は任意とする。

② 見積書は包括料金での見積額計上ではなく、各項目ごとでの見積額計上(消費税及び地方消費税額を含む。)、実施に当たり必要な経費の計上及び費用の明細について記載すること。なお、見積書の宛名は「一般社団法人佐賀県観光連盟」とすること。

(4) 委託業者決定 令和5年12月上旬を予定

① 結果は全ての参加者に通知する。なお、結果についての異議、問合せは一切認めない。

10 特記事項

この仕様に定めのない事項については、連盟と協議の上、決定すること。

11 問合せ先(提出先)

一般社団法人佐賀県観光連盟 担当:宮原・木原

〒840-0041 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館6階

T E L : 0952-26-6754 F A X : 0952-26-7528

E-mail : kazuhisa-miyahara@saga-kanko.jp